

日立市行財政改革大綱 (第4次計画)

平成19年度～平成21年度

平成18年12月

日立市

目次

1	これまでの本市の取組み	1
2	行財政改革の必要性	2
3	基本理念と基本的な視点	3
4	推進に当たって	5
5	行財政改革の推進事項	6
(1)	市民サービスの質的向上	6
ア	時代の変化に対応したサービスの拡充	6
イ	積極的な民間活力の導入	6
(2)	財政の健全化・資産の活用	7
ア	効率的な事務・事業の展開	7
イ	健全な財政基盤の構築	7
ウ	地域資源の有効活用	8
(3)	組織力の強化	8
ア	市民ニーズに対応した組織体制の構築	8
イ	人材育成の充実	9
別表	行財政改革推進事項一覧	10
【参考1】	日立市行財政改革大綱（第4次計画）の体系図	25
【参考2】	日立市行財政改革推進会議意見	27

日立市行財政改革大綱（第4次計画）

1 これまでの本市の取組み

本市においては、従来から効率的な行財政運営と市民サービスの向上のため、行財政改革に取り組んできました。

昭和60年度から昭和62年度まで、そして平成8年度から平成10年度にかけては「日立市行政改革大綱（第1次計画）」を策定し、事務事業の見直し、民間委託、OA化の推進を図りました。

さらに、平成9年には、市議会に「行財政改革特別委員会」が設置され、行政全般について改革方策の提言を受け、厳しい地方行財政環境への対応として「日立市行財政改革大綱（第2次計画）」を策定し、平成11年度から平成15年度までを推進期間として取り組んできました。

そして、平成15年には、国が進める「三位一体の改革」や本格的な地方分権時代への的確に対応するため、「市民との協働で進める新たな行財政システムの構築」を基本理念とした「日立市行財政改革大綱（第3次計画）」を策定し、一定の成果を挙げてきています。

(1) 主な取組み

日立市行政改革大綱
（第1次計画）
（平成8年度～平成10年度）

- ・ 職員定数の適正化
- ・ 各種委員会等の見直し
- ・ パソコンによる人事管理システムの確立
- ・ 下水道使用料、ごみ処理手数料、動物園入園料の見直し

日立市行財政改革大綱
（第2次計画）
（平成11年度～平成15年度）

- ・ 職員数、経常経費削減
- ・ 未利用地公募売払い
- ・ 新ごみ処理システムの導入
- ・ 日立市住宅都市整備公社、日立市生きがい事業団の解散

日立市行財政改革大綱
（第3次計画）
（平成16年度～平成18年度）

- ・ 総合窓口の設置
- ・ 市民窓口の休日開庁
- ・ 市民利用施設の無休化の拡大
- ・ 指定管理者制度導入基準の作成、推進

(2) 目標額に対する成果額等

計 画	推進事 項件数	うち推進 した件数	目 標 額	成 果 額
第1次計画	85件	62件	28億 235万円	24億 3,961万円 (達成率：87.1%)
第2次計画	133件	113件	71億 9,600万円	85億 1,732万円 (達成率：118.4%)
第3次計画	110件	93件	37億 7,400万円	35億 73万円 (達成率：92.8%)

※ 第3次計画については、平成18年9月30日現在の状況

2 行財政改革の必要性

人口の減少、少子・高齢社会の顕在化、財政規模の縮小、地方分権時代の本格化など社会動向の変化を踏まえ、地域経済の持続的発展、老朽化が進む都市インフラの再整備、豊かな市民生活の維持増進などの課題に取り組むためには、従来の行財政システムを改め、将来にわたる確かな行財政基盤を整えなければなりません。

一方、ケーブルテレビの整備による情報インフラ基盤を活用した質の高い行政サービスの提供や地球温暖化への地域社会としての取組み、市民生活に影響するグローバル化への対応など、地方自治体としての役割は今後ますます多様化・複雑化していくものと考えられます。

さらに、国は、2010年代当初における基礎的財政収支の黒字化に向け「歳出・歳入一体改革」に取組み、将来世代に責任が持てる財政を確立するため、「小さくて効率的な政府」を実現し、財政の健全化を図るとともに、行政に対する信頼性の確保を図ることを喫緊かつ最重要課題としています。

このような厳しい現状を見据えたとき、市民ニーズに的確に対応し、まちづくりの方向性を「量」から「質」へと転換を図るためには、新たな視点に立ち、創意工夫を凝らして、間断なき行財政改革に取り組む必要があります。

3 基本理念と基本的な視点

基本理念

市民とともに築く新たな行政スタイルをめざして

「日立市行財政改革大綱（第3次計画）」の基本的な考え方を踏まえ、新たな基本計画や各種まちづくり計画に定めた施策の確実な推進を支援し、市民サービスや行政活動の費用対効果を高め、良質なサービスを効果的かつ効率的に提供するため、市民と一丸となって価値観を共有しながら、新たな行政スタイルの構築をめざします。

また、次の3点を基本的な視点として、行財政改革を推進します。

(1) 市民サービスの質的向上

ア 事業の実施やサービスの提供に当たっては、市民の視点に立って検討し、理解と納得を得られるものかどうかを常に意識し、真に市民のニーズに応える行政サービスを効果的かつ効率的に提供します。

イ 民営化や業務委託など、民間（市民）との連携を推進し、時代の潮流に応じて地域の力を総合的に結集します。

これらを進めるため、次の事項に取り組みます。

- ① 時代の変化に対応したサービスの拡充
- ② 積極的な民間活力の導入

(2) 財政の健全化・資産の活用

ア 厳しい財政状況の下、最少の経費で最大の効果を追求するために、投資と成果、業務効率などコストを意識した事務・事業の見直しを行います。

イ 官民の適正な機能分担の観点から、サービス提供主体や関与のあり方、行政サービスの必要性、適時性などを多角的な視点から検証し、選択と集中による重点化を図り、効率的な行政運営に努めます。

ウ 市や民間が有する施設をはじめ、地域が有するあらゆる資産の有効活用を進め、市民との協働による行政運営を進めます。

これらを進めるため、次の事項に取り組みます。

- ① 効率的な事務・事業の展開
- ② 健全な財政基盤の構築
- ③ 地域資源の有効活用

(3) 組織力の強化

ア スリムで柔軟に、そして、市民ニーズに機動的に対応できる組織体制を構築します。

イ 活力ある行政組織とするため、新たな人事システムを構築するなど人材育成の充実を図ります。

これらを進めるため、次の事項に取り組みます。

- ① 市民ニーズに対応した組織体制の構築
- ② 人材育成の充実

4 推進に当たって

(1) 推進期間

推進期間は、平成19年度から平成21年度までの3年間とします。

(2) 推進体制

行財政改革大綱の推進を迅速かつ確実なものとするため、市長を本部長とする日立市行財政改革推進本部が中心となって、各種の改革を組み合わせるなど、横断的な連携の強化を図り、全庁一丸となった取組みを進めます。

さらに、毎年の進行状況を市議会及び日立市行財政改革推進会議に報告し、指導、助言を得ながら行財政改革を推進します。

(3) 推進状況の公表

行財政改革大綱及び推進状況は、市報、ケーブルテレビ、ホームページなどにより市民に積極的に公表するとともに、意見や提案を進行管理に反映させていきます。

(4) 推進方策

行財政改革の効果をより高めるため、必要に応じて社会情勢の変化に即応した見直しを行います。

また、国の「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」を踏まえ、本市の行財政改革大綱が国の要請する「集中改革プラン」として位置付けできるよう配慮しています。

5 行財政改革の推進事項……別表のとおり

(1) 市民サービスの質的向上

ア 時代の変化に対応したサービスの拡充

情報インフラの整備に伴い、日立市ホームページやケーブルテレビを利用した行政情報の積極的な提供に努め、市政の透明性向上を図り、分かりやすい行政を推進します。

また、市民の多様な生活スタイルに対応するため、施設の無休化や利用機会の拡大を更に進めるなど、市民の利用環境の向上を図ります。

【主な推進事項】

推進事項	推進事項の概要
日立市ホームページの再構築	検索機能の強化、ライフステージや利用目的に沿ったメニューづくりを行うとともに、携帯電話からの利用を可能にするなど、日立市ホームページの再構築を行う。
図書館の無休化	図書館（3館）の休館日（年末年始を除く。）を廃止し、施設利用の拡大を図る。
市民相談コーナーの相談日の拡大	市民相談コーナーを土曜日にも開設し、利用機会の拡大を図る。

イ 積極的な民間活力の導入

民営化や業務委託により、サービスの向上などが期待できる事業については、信頼性、安全性などを十分に検討した上で、民間活力の導入を図ります。

【主な推進事項】

推進事項	推進事項の概要
公立保育園の民営化	公立保育園1園を、民間に移管する。
（仮称）滑川クリーンセンターの管理業務委託	新たに整備する（仮称）滑川クリーンセンター（し尿希釈投入施設）の管理業務を民間に委託する。

(2) 財政の健全化・資産の活用

ア 効率的な事務・事業の展開

事務・事業については、IT化を積極的に推進することにより、事務処理の効率化・迅速化を進めます。

また、事務の集約化を進めるとともに、行政課題への的確な対応の観点から必要性や効果などを検証し、事務・事業の見直しを進めます。

【主な推進事項】

推進事項	推進事項の概要
情報基盤を活用した事務の推進	事務処理の効率化、省力化を図るため、情報基盤を利用した会計事務の分散処理、勤務管理表の電子化などを推進する。
共通管理事務の集約化	事務処理の効率化を図るため、庶務事務など各課で行われている共通管理事務を段階的に集約する。
ふれあいサロン事業の拡充	高齢者の生きがいをづくり、健康増進をより効果的に実現するため、類似事業を整理し、ふれあいサロン事業を拡充する。

イ 健全な財政基盤の構築

税財政制度が不透明な中であっても、自助努力により財政基盤の充実・強化を図り、市民ニーズや社会情勢の変化に的確に対応するため、引き続き経費の削減と財源の確保に取り組みます。

【主な推進事項】

推進事項	推進事項の概要
旅費の見直し	旅費のうち、県内出張に係る日当を廃止する。
補助金の見直し	補助対象事業の有効性、必要性などについて評価を行い、廃止や補助内容の見直しを行う。

ウ 地域資源の有効活用

市民と行政が、市民サービスの共同の担い手として、適切な役割分担により、協力してまちづくりを進めます。

また、未利用地の売払いなどを引き続き進めるとともに、財産の効果的な活用を推進します。

【主な推進事項】

推進事項	推進事項の概要
再生資源の収集方法の見直し	処理経費の削減を図るため、再生資源のうち雑ビンについては、3色（無色、茶色、その他色）に分別するよう収集方法の見直しを行う。
資産を活用した有料広告事業の推進	広告媒体として活用できる資産の確認、需要状況の調査分析を行い、総括的な活用指針を作成するとともに、具体の取組みが行えるよう推進体制を確立する。

(3) 組織力の強化

ア 市民ニーズに対応した組織体制の構築

一層の定員管理の適正化を進め、効率的な人員配置に努めるとともに、社会情勢の変化に即応した組織・機構の整備に努めます。

【主な推進事項】

推進事項	推進事項の概要
職員定員管理の適正化	「日立市定員適正化計画」に基づき、年次計画で職員数を削減する。
組織・機構の見直し	常に組織・機構の見直しを行い、時代に即応した簡素で効率的な組織・機構の整備に努める。

イ 人材育成の充実

社会情勢の変化に即応できる職員を育成するため資質の向上に努めるとともに、職員の士気を高めるためその能力・実績を適正に評価できる制度の構築に向け検討を進めます。

【主な推進事項】

推進事項	推進事項の概要
職員研修の推進	「日立市人材育成計画」に基づき、対人関係能力、マネジメント能力、政策形成能力の向上を重点として、職員研修を推進する。
新たな人事評価制度の構築の検討	能力評価制度の設計を進め、現在試行中の目標による管理制度と合わせたトータルの人事評価制度の構築について、国家公務員における新たな人事評価制度の導入状況を見極めながら検討する。

(別 表)

行財政改革推進事項一覧

(1) 市民サービスの質的向上

ア 時代の変化に対応したサービスの拡充

(7) 多様な情報提供の推進（4項目）

凡例：推進年度欄の ○ は推進を、→ は調査やシステム開発などの準備を表す。

No.	推進事項	推進事項の概要	推進年度			担当課
			19	20	21	
1	日立市ホームページの再構築	検索機能の強化、ライフステージや利用目的に沿ったメニューづくりを行うとともに、携帯電話からの利用を可能にするなど、日立市ホームページの再構築を行う。	→	○		情報政策課
2	日立市ホームページ活用による行政情報の発信拡大 (継続)	① ホームページの「市長室」コーナーのデザインを一新し、市政に関する市長の考え方や市長のスケジュールなどを掲載する。 ② ホームページの「日立市報」と「市政への提案」コーナーを充実させるとともに、新たに「よくある質問と回答」のコーナーを設ける。 ③ ホームページに土地利用、都市施設の整備、市街地開発事業に関する計画などの都市計画情報を掲載する。	○	○	○	秘書課 広聴広報課 都市政策課
3	ケーブルテレビ基盤を活用した施策の導入の検討	ケーブルテレビ基盤を市民サービスの向上やまちの活性化などに役立てるため、新たなサービス展開を検討する。	→	○	○	情報政策課 広聴広報課

No.	推進事項	推進事項の概要	推進年度			担当課
			19	20	21	
4	緊急情報の迅速な提供体制の構築	ケーブルテレビ（L字放送）を利用して、市内の緊急情報を迅速に提供できる体制を構築する。	○	○	○	広聴広報課 生活安全課

(イ) 利用環境の向上（9項目）

No.	推進事項	推進事項の概要	推進年度			担当課
			19	20	21	
5	市民会館の無休化 （継続）	日立市民会館、多賀市民会館の休館日（年末年始を除く。）を廃止し、施設利用の拡大を図る。	→	→	○	市民活動課
6	日立シビックセンター・日立新都市広場の無休化	日立シビックセンター・日立新都市広場の休館日（年末年始を除く。）を廃止し、施設利用の拡大を図る。	→	→	○	市民活動課
7	図書館の無休化	図書館（3館）の休館日（年末年始を除く。）を廃止し、施設利用の拡大を図る。 平成20年度 1館 平成21年度 2館	→	○	○	記念図書館 多賀図書館 十王図書館
8	市民相談コーナーの相談日の拡大	市民相談コーナーを土曜日にも開設し、利用機会の拡大を図る。	○	○	○	広聴広報課
9	消費生活センターの相談日の拡大	消費生活センターの相談窓口を土曜日にも開設し、利用機会の拡大を図る。	○	○	○	女性政策課

No.	推進事項	推進事項の概要	推進年度			担当課
			19	20	21	
10	休日基本健康診 査の拡大	休日（土曜日）の基本健康診査実施 会場数の拡大を図る。 平成19年度 6会場 平成20年度 8会場 平成21年度 8会場	○	○	○	健康づくり 推進課
11	子どもすくすく センターの管理 体制の見直し	休館日（年末年始を除く。）の廃止 の検討を含め、子どもすくすくセンタ ーの管理体制の見直しを行う。	→	○		こども福祉 課
12	十王総合健康福 祉センターの管 理体制の見直し	休館日（年末年始を除く。）の廃止 の検討を含め、十王総合健康福祉セン ターの管理体制の見直しを行う。	→	→	○	健康づくり 推進課
13	救急救命士有資 格者の増員配置	救命率向上のため、救急救命士の増 員配置を行う。	○	○	○	消防総務課

イ 積極的な民間活力の導入（5項目）

No.	推進事項	推進事項の概要	推進年度			担当課
			19	20	21	
14	公立保育園の民 営化 （継続）	公立保育園1園を、民間に移管す る。 平成21年度 1園移管	→	→	○	こども福祉 課
15	市営住宅への指 定管理者制度導 入の検討 （継続）	市営住宅の管理業務について、指定 管理者制度の導入を検討する。	→	○		住宅課
16	分析調査業務の 委託	水質、大気汚染などの分析調査業務 を段階的に民間に委託する。 平成19年度 職員1人削減 平成21年度 職員2人削減	○	○	○	環境保全課

No.	推進事項	推進事項の概要	推進年度			担当課
			19	20	21	
17	(仮称)滑川クリーンセンターの管理業務委託	新たに整備する(仮称)滑川クリーンセンター(し尿希釈投入施設)の管理業務を民間に委託する。	→	○		環境衛生課
18	廃棄物最終処分場の管理業務委託	廃棄物最終処分場の管理業務を民間に委託する。 平成19年度 職員1人削減	○			清掃センター

(2) 財政の健全化・資産の活用

ア 効率的な事務・事業の展開

(7) IT化の推進(5項目)

No.	推進事項	推進事項の概要	推進年度			担当課
			19	20	21	
19	基幹系システムの再構築(継続)	メインとなるコンピュータシステムの変更を図るとともに、業務に応じた委託内容の見直しを行う。	→	○		情報政策課
20	情報基盤を活用した事務の推進	事務処理の効率化、省力化を図るため、情報基盤を利用した会計事務の分散処理、勤務管理表の電子化などを推進する。	→	○	○	行政管理課 情報政策課 人事課 財政課
21	災害情報処理システムの拡充	災害発生時の対応を迅速化するため、風水害時の情報処理システムを各種災害に対応した情報処理システムに拡充する。	→	○		生活安全課
22	課税資料の電子化	課税資料(申告書、給与支払報告書)の電子化を図る。	→	→	○	市民税課

No.	推進事項	推進事項の概要	推進年度			担当課
			19	20	21	
23	河川台帳等の電子化	河川台帳や図面等の電子化を図る。	→	→	○	都市整備課

(イ) 事務・事業の見直し（24項目）

No.	推進事項	推進事項の概要	推進年度			担当課
			19	20	21	
24	公用車の運行管理方法の検討	① 公用車の効率的な利用を促進するため、集中管理化など管理方法の見直しを検討する。 ② 公用車（バス・特別職専用車）の運行管理に関する業務の民間委託化などを検討する。	→	→	○	総務課
25	共通管理事務の集約化	事務処理の効率化を図るため、庶務事務など各課で行われている共通管理事務を段階的に集約する。	→	○	○	行政管理課 人事課 財政課
26	施設評価基準の作成	市有施設の有効的な活用を図るため、施設評価基準を作成し、一部の施設において評価を実施する。	○	○		行政管理課 財政課
27	利用料金制度の導入の検討（継続）	指定管理者を指定している市民利用施設への利用料金制度の導入を検討する。	→	→	○	財政課
28	エコオフィスの推進（継続）	地球温暖化対策に取り組むため、新たな日立市環境保全率先実行計画（エコオフィスの推進）を策定し、推進する。	○	○	○	環境保全課

No.	推進事項	推進事項の概要	推進年度			担当課
			19	20	21	
29	ふれあいサロン事業の拡充	高齢者の生きがいづくり、健康増進をより効果的に実現するため、類似事業を整理し、ふれあいサロン事業を拡充する。 実施会場 平成19年度 10会場増 平成20年度 10会場増	○	○		高齢福祉課
30	土地区画整理事業における事業手法の見直し	土地区画整理組合に対し、公募プロポーザル方式、民間事業者への保留地一括処分など、民間活力を活用した手法の導入を促す。	○			都市整備課
31	地籍調査事業の事業計画の見直し	地籍調査事業の早期完了を図るため、事業計画の見直しを行う。	○			地籍調査課
32	簡易水道事業の上水道事業への統合の検討	簡易水道事業と上水道事業の統合を前提に施設の整備計画を策定し、両事業の統合に向けて調査検討を行う。	→	○		農林水産課 上下水道部 総務課 水道課 浄水課
33	直結給水の普及促進	貯水槽水道設備の設置者に対し、直結給水への切替えを促す。	○	○	○	水道課
34	十王地区の配水施設の管網整備	需要量の変動に応じて適正な圧力で連続的かつ安定的に給水ができるようにするとともに、非常時においても給水区域への影響を最小限にとどめることができるよう、十王地区の配水施設の管網整備を行う。	→	→	○	水道課
35	中継ポンプ場管理業務委託の見直し	河原子、滑川中継ポンプ場の委託業務内容の見直しを行う。	○	○		浄化センター

No.	推進事項	推進事項の概要	推進年度			担当課
			19	20	21	
36	消防署（出張所）の配置の見直し（継続）	消防署出張所の配置等について見直しを行う。	→	○		消防総務課
37	ポンプ車及び配置人員の削減（継続）	消防ポンプ車の台数及び配置人員数を削減する。	→	○		消防総務課
38	消防団の詰所配置の見直し	消防団の詰所配置について見直しを行う。	→	○	○	消防総務課
39	学校財務事務の効率化	学校財務事務の見直しと標準化を進め、事務処理の効率化を図る。	○	○		学務課 教委総務課
40	道路センター運営体制の見直し（継続）	道路センターと都市整備課の緑化センターの直営維持管理作業の一元化を図るとともに、施設のあり方を含め、より効率的、機動的な体制整備を進める。	→	→	○	道路管理課
41	市営駐車場のあり方の検討	市営駐車場の管理運営の適正化及び有効活用の観点から、各駐車場のあり方を検討する。	→	○		生活安全課
42	中里若者センターのあり方の検討	現在の施設の利用実態などを踏まえ、中里若者センターのあり方を検討する。	→	○		農林水産課
43	幼稚園のあり方の検討	園舎の老朽化、園児数の減少などを踏まえ、幼稚園の管理体制の見直しなど、今後の幼稚園のあり方について検討する。	→	○	○	教委総務課 学務課
44	図書館のあり方の検討	各図書館の特色付けなど、今後の図書館のあり方について検討する。	→	○		記念図書館 多賀図書館 十王図書館

No.	推進事項	推進事項の概要	推進年度			担当課
			19	20	21	
45	出資法人の経営健全化の促進	出資法人（茨城県が出資する法人及び全国規模の法人を除く、出資比率25%以上の法人）に対し、定員管理、給与改革、経費削減など経営の健全化に取り組むよう、計画の策定を促す。 対象法人 ①（財）日立市科学文化情報財団 ②（財）日立地区産業支援センター ③（財）日立市公園協会 ④（財）日立市体育協会 ⑤（社福）日立市社会福祉事業団	○	○	○	行政管理課 市民活動課 商工課 かみね公園 活性化担当 スポーツ振興課 高齢福祉課
46	（財）日立市科学文化情報財団と（財）日立市民文化事業団の統合推進（継続）	（財）日立市科学文化情報財団と（財）日立市民文化事業団の統合に向けて、今後も引き続き努力する。	→	→	○	市民活動課
47	日立市観光協会運営体制の強化の検討	総合的な観光施策を推進するため、日立市観光協会の運営体制の強化について検討する。	→	→	○	観光課

イ 健全な財政基盤の構築（10項目）

No.	推進事項	推進事項の概要	推進年度			担当課
			19	20	21	
48	給料の調整額等の見直し（継続）	給料の調整額及び特殊勤務手当について、廃止を含めた見直しを行う。	→	○		人事課 上下水道部 総務課
49	旅費の見直し	旅費のうち、県内出張に係る日当を廃止する。	→	○		人事課

No.	推進事項	推進事項の概要	推進年度			担当課
			19	20	21	
50	公共工事総合コスト削減対策の推進 (継続)	公共工事総合コスト削減対策に関する新たな行動計画を策定し、総合的なコスト削減を推進する。 平成19年度 △4% 平成20年度 △3% 平成21年度 △3%	○	○	○	工事検査課 工事担当課 所
51	市債発行の抑制 (継続)	市債発行は、50億円以内を目標として抑制する。	○	○	○	財政課
52	補助金の見直し (継続)	補助対象事業の有効性、必要性などについて評価を行い、廃止や補助内容の見直しを行う。	→	→	○	財政課
53	経常費(物件費)の削減 (継続)	事業内容、実施方法などの検討・見直しを行い、経常費(物件費)を削減する。(平成18年度当初予算比) 平成19年度 △3%(150,000千円) 平成20年度 △3%(150,000千円) 平成21年度 △3%(150,000千円)	○	○	○	財政課
54	(仮称)公共施設維持管理基金の設置の検討	公共施設の維持管理に必要な資金を積み立てるため、基金設置を検討する。	→	○		財政課

No.	推進事項	推進事項の概要	推進年度			担当課
			19	20	21	
55	市税等の徴収率向上 (継続)	<p>① 市税の徴収率向上策を検討するとともに、その徴収率向上に努める。</p> <p>目標徴収率（現年度分）</p> <p>平成19年度 97.6%</p> <p>平成20年度 97.6%</p> <p>平成21年度 97.6%</p> <p>② 国民健康保険料、介護保険料（普通徴収分）の徴収率向上策を検討するとともに、その徴収率向上に努める。</p> <p>目標徴収率（現年度分）</p> <p>国民健康保険料</p> <p>平成19年度 93.0%</p> <p>平成20年度 93.0%</p> <p>平成21年度 93.0%</p> <p>介護保険料</p> <p>平成19年度 91.0%</p> <p>平成20年度 91.0%</p> <p>平成21年度 91.0%</p> <p>③ 住宅使用料の徴収率向上策を検討するとともに、その徴収率向上に努める。</p> <p>目標徴収率（現年度分）</p> <p>平成19年度 98.0%</p> <p>平成20年度 98.0%</p> <p>平成21年度 98.0%</p>	○	○	○	納税課 国民健康保険課 住宅課
56	自治・振興金融等利子補給事務の見直し	対象者リストの共通データベースを作成、活用することにより、事務の簡略化、迅速化を進めるなど、補助金交付手続に係る事務処理の効率化を図る。	→	○	○	商工課

No.	推進事項	推進事項の概要	推進年度			担当課
			19	20	21	
57	公共料金等支払事務の見直し	公共料金等の支払事務について、合理化、効率化の観点から見直しを行う。	→	○	○	会計課

ウ 地域資源の有効活用

(7) 市民との協働の促進（6項目）

No.	推進事項	推進事項の概要	推進年度			担当課
			19	20	21	
58	吉田正音楽記念館サポーター活動の拡充	市民による自主事業活動の促進を図り、吉田正音楽記念館の更なる魅力づくりを進めるため、市民組織の活動を拡充する。	○	○	○	吉田正記念事業担当
59	コミュニティ活動情報の発信拡大の支援	コミュニティ活動の紹介など、きめ細かな情報提供の促進を図るため、各コミュニティと日立市コミュニティ推進協議会のホームページの開設を支援する。	○			市民活動課
60	再生資源の収集方法の見直し	処理経費の削減を図るため、再生資源のうち雑ビンについては、3色（無色、茶色、その他色）に分別するよう収集方法の見直しを行う。 平成20年度 2学区実施 平成21年度 10学区実施	→	○	○	環境衛生課 清掃センター
61	災害時要援護者の支援体制の整備	災害時において第三者の支援を必要とする要援護者（高齢者、障害児（者）、乳幼児、外国人など）への支援体制を整備する。	→	○	○	社会福祉課 生活安全課

No.	推進事項	推進事項の概要	推進年度			担当課
			19	20	21	
62	公園・道路里親制度の普及促進 (継続)	公園・市道の清掃(美化)管理などを地域のボランティア団体に委ねる里親制度の普及促進を図る。 平成19年度 3公園 3路線 平成20年度 3公園 3路線 平成21年度 3公園 3路線	○	○	○	都市整備課 道路管理課
63	動物園サポーター制度の導入	市民、企業などが動物園を支援する動物園サポーター制度を導入する。 動物園サポーター数 平成20年度 1,000人 平成21年度 1,000人	→	○	○	かみね公園 活性化担当

(イ) 財産の効果的活用の推進 (8項目)

No.	推進事項	推進事項の概要	推進年度			担当課
			19	20	21	
64	定年等退職者の活用手法の検討	長年培った経験・知識を持つ定年等退職者を更に有効活用する手法を検討する。	→	→	○	人事課
65	資産を活用した有料広告事業の推進	広告媒体として活用できる資産の確認、需要状況の調査分析を行い、総合的な活用指針を作成するとともに、具体的な取組みが行えるよう推進体制を確立する。	→	○	○	理財担当
66	日立駅自由通路を活用した有料広告事業の実施の検討	施設の維持管理に充てる財源を確保するため、日立駅自由通路を活用した有料広告事業の実施を検討する。	→	→	○	日立駅周辺 整備課

No.	推進事項	推進事項の概要	推進年度			担当課
			19	20	21	
67	未利用地の公募 売払い等による 自主財源の確保 (継続)	販売促進活動の充実、土地価格算定 方式の見直し、プロポーザル方式やネ ットオークション方式など新たな手 法の検討を行うなど、引き続き未利用 地の売払いを推進する。 平成19年度 1億円 平成20年度 1億円 平成21年度 1億円	○	○	○	管財課
68	分譲宅地の分譲 促進による自主 財源の確保 (継続)	販売促進活動の充実、分譲価格の見 直しなどを行い、定期借地権を活用し た分譲促進、定期借地権付分譲後の宅 地の売払いに努める。 平成19年度 15区画 平成20年度 14区画 平成21年度 12区画	○	○	○	管財課
69	溶融スラグの有 効活用の検討	廃棄物最終処分場の更なる長期使 用を図るため、清掃センターから発生 する溶融スラグをコンクリート二次 製品(側溝のふたなど)や、その他の 用途への活用を検討する。	→	○	○	清掃センタ ー
70	生活改善センタ ーの移管	十王地区の直営生活改善センター を、地域へ移管する。	→	○	○	農林水産課
71	浄水汚泥の有効 利用の検討 (継続)	茨城大学と共同研究を行い、浄水汚 泥の有効利用を検討する。	→	→	○	浄水課

(3) 組織力の強化

ア 市民ニーズに対応した組織体制の構築（5項目）

No.	推進事項	推進事項の概要	推進年度			担当課
			19	20	21	
72	職員定員管理の 適正化 (継続)	「日立市定員適正化計画」に基づき、 年次計画で職員数を削減する。 平成19年度 △24人 平成20年度 △20人 平成21年度 △20人	○	○	○	人事課
73	非常勤嘱託員、 臨時職員管理の 適正化 (継続)	非常勤嘱託員、臨時職員が行っている 事務について廃止などを含めた見 直しを進め、適正な任用を推進する。	○	○	○	人事課 行政管理課
74	職員流動体制の 推進 (継続)	職員流動体制のより一層の推進を 図るため、対象範囲の拡大に努める。	○	○	○	人事課
75	組織・機構の見 直し (継続)	常に組織・機構の見直しを行い、時 代に即応した簡素で効率的な組織・機 構の整備に努める。	○	○	○	行政管理課
76	企業局の組織体 制の見直し	下水道事業の建設拡張の時代から 維持管理時代への変化に即応し、効率 的な職員配置と組織の整備に努める。	→	→	○	上下水道部 総務課

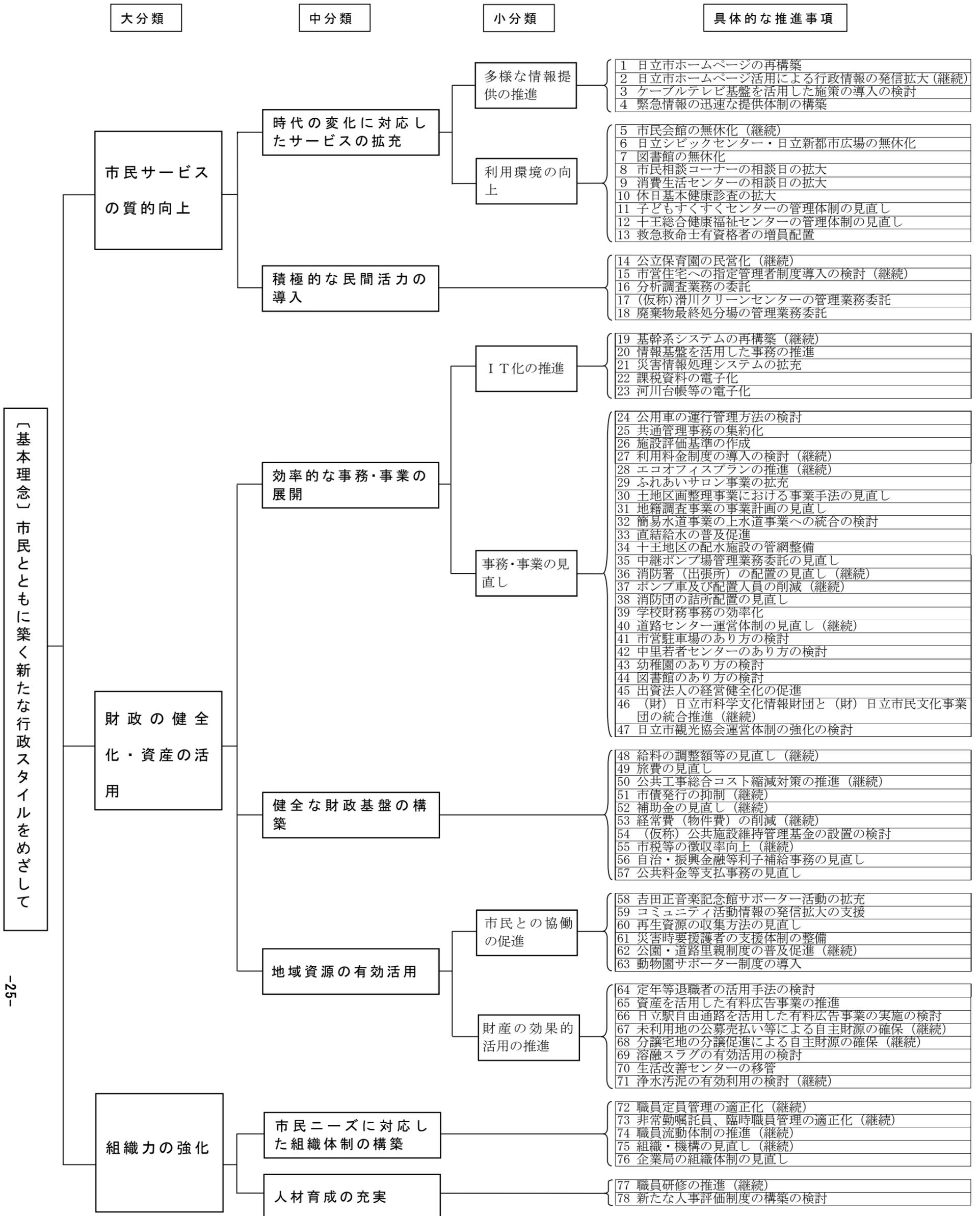
イ 人材育成の充実（2項目）

No.	推進事項	推進事項の概要	推進年度			担当課
			19	20	21	
77	職員研修の推進 (継続)	「日立市人材育成計画」に基づき、 対人関係能力、マネジメント能力、政 策形成能力の向上を重点として、職員 研修を推進する。	○	○	○	人事課

No.	推進事項	推進事項の概要	推進年度			担当課
			19	20	21	
78	新たな人事評価制度の構築の検討	能力評価制度の設計を進め、現在試行中の目標による管理制度と合わせたトータル的な人事評価制度の構築について、国家公務員における新たな人事評価制度の導入状況を見極めながら検討する。	→	→	○	人事課

※ 推進事項欄に記載している（継続）とは、前計画である行財政改革大綱（第3次計画）において取り組んでいる推進事項であり、引き続き行財政改革大綱（第4次計画）の推進事項として取り組むものである。

日立市行財政改革大綱(第4次計画)の体系図



日立市行財政改革推進会議意見

1 集約意見

「情報化の促進と攻めの財政への転換」

- (1) 内容の充実した施策を展開しているにもかかわらず、市民への情報発信が不足し、施策の有効性が十分に発揮されていないケースもあることから、ホームページの充実やケーブルテレビの有効活用を進めるとともに、IT化の推進による効率的で迅速な事務・事業の展開など、情報化の促進を図られたい。
- (2) 厳しい財政状況に対応した財務能力の強化を図るため、施設評価を踏まえた維持・管理に関する合理的な資金計画の作成を進めるとともに、新たな視点からの財源確保に努めるため、収益的な事業を積極的に展開するなど、攻めの財政への転換を図られたい。
- (3) 情報化の促進と攻めの財政への転換を総合的に推進することを柱として、創意工夫を凝らして、積極的に行財政改革に取り組まれたい。

2 主な意見

- (1) 職員の給与については、引き続き、調整額などの見直しに取り組まれたい。
- (2) 職員数の削減を進めるに当たっては、バランスの取れた非常勤職員の採用、退職者の有効活用など総合的な視点に立って進められたい。
- (3) 決算概要などの財政状況については、他都市と比較できる指標を用いるなどして、市民にわかりやすく積極的に公表されたい。
- (4) 民間活力の導入や地域資源の有効活用などについては、積極的な取り組みを図られたい。
- (5) 施設の無休化や利用機会の拡大、事務・事業の見直しなどについては、早期の実現に向け取り組まれたい。